

# 令和2年 第1回定例会

## いっぱんしつもん

3月11日に、6名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。



### 住民の声を町行政に

#### 小中学校の統廃合に向けて

など国の補助率に違いがあるのか伺う。



広田 毅 議員

**教育課長** ①現在小学校では118名、中学校では48名の計166名の児童生徒が在籍しており、当面は12名から15名程度の新入学児童が見込める。ただし、昨年4月以降に生まれた新生児12名が、新1年生として入学する令和8年度には、小学校の児童が64名、中学校の生徒が42名の計106名と推計しており、こうした実態を踏まえ、今後の学校の在り方についての検討が必要である。②平成28年の学校基本法改正により、小中一貫校の新たな学校種類として義務教育学校が制度化され、町の判断による柔軟な選択が可能となった。加えて、地域コミュニティの中核として、防災等の様々な機能を持たせ、学校づくりがまちづくりにつ

**広田議員** 第9次妹背牛町総合振興計画の事業において、妹背牛町立小中学校の建て替えが予定されているが、今後の児童生徒の減少が見込まれることから、小中学校の統廃合も想定される。現時点での小中学校の統廃合について伺う。①今後10年間の児童生徒数の推移について。②小中学校の統廃合にあたって学校教育法、教育基本法などで要件や制限があるのか。③小中学校の統廃合にあたり、小中一貫型小中学校や義務教育学校があるが、それらの違いやメリット・デメリットまた、校舎建て替えにあたり、建設費

ながる事も推奨されている。

こうした観点から、児童生徒数に応じ、教室の数などには一定の基準はあるが、学校の統廃合や、どういった学校にするかについては、教育関係の法による制限は無く、本町の独自の学校づくりが可能であると認識している。③メリットは、どちらも運動会、体育会等の主要行事の合同実施により連携がスムーズに行われる。特に義務教育学校では小

#### 妹背牛温泉へヘルが向かう先は



渡辺 倫代 議員

**渡辺議員** 妹背牛振興公社で管理運営する妹背牛温泉ペールの今後の構想、方向性について、町長は今年4月から来

年3月までの一年間をかけて維持と運営を踏まえた基本計画を策定し、この基本計画と経営改善により総合的に判断して今後の方向性を決めるとしているが、ポンプの老朽化から源泉からの温度は低下し、重油代はかさみ、露天風呂は休止。赤字補填として2月に3千万円の温泉助成金が臨時議会において可決。さらには

3月末には営業損益は6千2百万円の予想だったが、新型コロナウイルス感染症の継続的な広がりにより、入館者数も宴会も影響を受け、さらに落ち込むことは必至の状況。町長は令和2年度の町政執行方針において自ら3年目の舵との航海とうたっている。ペル温泉を今まで同様の規模で観光施設としても続けていくように経営していくのか、規模を縮小することも視野に入れて町民の保養施設へ重きをおくのか。社長である町長の方向性があつての経営改善や今後の改修計画ではないかと思うが、どちらに舵をとるのか向かう先を伺う。

**町長** 27年前に妹背牛温泉ペルがオープンした時は、保養施設とうたっていた。その後、泉質が非常に良く観光施設としても運営の目途が立った時期もあつたが、昨年春先の従業員不足による宴会料理の外注、源泉温度の低下による露天風呂の休止、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数は激減した。今後、施設の老朽化も進

む中で、このまますたれさせるわけにはいかないが、今の段階で、保養施設でいくのか観光施設でいくのか二者択一では、はっきり方向性を出せるものではない。令和2年度には、運営を踏まえた基本計画とペルの持続的な維持に関して、基本設計委託770万円を計上している。建物の状況分析、市場調査、町の規模に見合う施設の構想で、どのバランスが一番いいのかが、この基本設計ではつきり出てくる。その時点で、保養施設として残しつつ、どの程度観光資源の肉づけもできるかという事も一緒に考えていく。



▲妹背牛温泉ペル

## インフルエンザ予防接種に助成を



石井 喜久男 議員

以上である。役場、企業で職員がインフルエンザにより休むことで、業務や業績の低下になる。補助を拡大し、妹背牛診療所での接種者に対して一部補助することで、予防及び診療所の収入にもつながると思うが考えを伺う。

学校の従事者の予防接種は重要と考えるが、個々の考えもなく、教育委員会とも連携し、それぞれの現場で予防接種の喚起を行っていききたい。②また、教育関係者や児童が予防接種を受けているかの調査は特に行っていいと確認している③予防接種費用の助成対象者の拡大は、現在本町でもそれぞれの企業で独自に助成を行っているところもあり、

### 健康福祉課長

インフルエンザの予防接種一部助成は乳幼児から高校生までと65歳以上

への助成は今後の検討としたい。ただし、近隣の助成状況や、罹患リスクの高い乳幼児から高校生までと、妊婦の方へは全額助成を今年の冬に向け実施できるよう考えている。

の高齢者、さらに妊婦の方を対象に行っている①子供たちと接する機会が多い保育所、小・中学



## 今後の農業先端技術普及事業の考えは

**石井議員** 今年でGNSS研究会と行ってきた農業先端技術普及事業は完了となる。①この事業を今後どのように展開するのか伺う。②ドローンでの農薬散布等については、ドローンでの次世代農業とも

よく聞く。本町でも個人でドローンを購入した農業者も見られる中、農作業用ドローンの購入者に対する補助など、事業化が重要と思うが考えを伺う。

育所、小学校、中学校の従事者にインフルエンザ予防接種の一部補助の考えがあれば伺う。②予防接種を行ってもインフルエンザにかからないとは言えないが、緩和はされると聞いている。教育関係者、児童が予防接種を受けたかどうか、その調査などは行っているのか。③インフルエンザ予防接種一部補助の対象は、乳幼児から高校生までと65歳

以上である。役場、企業で職員がインフルエンザにより休むことで、業務や業績の低下になる。補助を拡大し、妹背牛診療所での接種者に対して一部補助することで、予防及び診療所の収入にもつながると思うが考えを伺う。

学校の従事者の予防接種は重要と考えるが、個々の考えもなく、教育委員会とも連携し、それぞれの現場で予防接種の喚起を行っていききたい。②また、教育関係者や児童が予防接種を受けているかの調査は特に行っていいと確認している③予防接種費用の助成対象者の拡大は、現在本町でもそれぞれの企業で独自に助成を行っているところもあり、

**農政課長** ①農業先端技術普及事業の今後の展開は、同事業の追加要望について、GNSS研究会で調査を予定しているが、継続して事業を実施するかは未定である。その他としてロボット農機の調査研究をしていく予定である。②水稲の基幹防除等については、

## カーリングを地域資源に



鈴木 正彦 議員

**鈴木議員** 2030年冬冬季オリンピック・パラリンピックの開催地が来年には決定される予定であり、その候補地として札幌市が最有力なのではとの情報も得ている。①平成15年に屋内専用施設としてオープンした本町のカーリングホールも、近隣の差別化を図る地域資源として、今以上に有効利用できるのではないのか。②また、カーリングホ

農協主導の下、町全体の防除組合で実施しており、主にラジコンヘリの組織で行っている。ドローン購入に対する助成は、これらの体制を崩すことが懸念され、町が率先して助成する事は現在のところ考えていない。

ールとしてフルシーズンでの活用をするための更新の考えを伺う。③いろいろな団体が合宿をされたり、カーリングの大会などで、本町を訪れているが、宿泊施設が少ないため、通いで合宿を諦めたり、近隣に宿をとったりという状況が見受けられる。今、眠っ



▲カーリングホールでの大会

ている施設やコミュニティペラザ交流館を再利用する可能性はないのか伺う。

**企画振興課長** ①仮に、冬季オリンピック・パラリンピックが札幌で開催となれば、本町のカーリングホールは大いに活用が期待される。その時期が近づけば当然、合宿等の誘致に力を入れるべきだと考えており、メディアを使った本施設のPRにも力を入れていきたい。②カーリングホールのフルシーズンの活用については、夏場の時期は、冷凍機の増設や断熱の関係で施設の屋根、外壁などの改修も必要となり、さらに通年の維持経費、人件費などを含めると多額の費用がかかってくる。また、夏場は天候に左右されない子供たちの遊具施設として定着し、町内外からの利用者でにぎわっており、現段階での通年運用は考えていない。③コミュニティペラザ交流館については、現状の利用形態のままでは、現状の利用形態のは大変困難と考えている。建物自体も築50年以上経過しているため、耐震化等の改修

工事も必要となり、合宿施設としての活用は考えていない。今後については、移住定住用

## 地方公務員の働き方改革



佐々木 和夫 議員

の宿泊施設の整備も検討している。合宿施設の必要性も含め検討していきたい。

**佐々木議員** 働き方改革関連法が昨年の4月より施行され、人事院は人事院規則を改正し、超過勤務命令の上限時間の規定を改正している。これにより地方公務員の年間労働時間、個々の時間外勤務の偏り、上司による時間外労働の整理や確認が行われているか伺う。

**総務課長** 今回の改正で、月45時間かつ年間360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも、月100時間未満、年間720時間、複数月平均80時間を限度とした残業時間の上限を設定。また、これを超える職員につい

ては、申し出がなくても医師の面接指導を行うものとなっている。本町職員の時間外労働については、過去3年の実績で平成28年度は、対象職員42名、年間の合計時間数が1,363時間、1人当たりの年間平均は32・45時間、平成29年度は、対象職員43名、合計時間数が1,174時間、1人当たりの年間平均は27・3時間、平成30年度は、対象職員40名、合計時間数が944時間、1人当たりの年間平均は23・6時間となっている。個々の偏りについては、業務の都合上どうしても夜間、休日に出勤し、事業を実施、参加することもあり、一概に偏りとは言い難いものである。時間外労働への対応は、超過勤務は命令行為であり、条例・規則に基づき時間外手当の支給や代休措置を講じている。

## 新型コロナウイルス対策



田中 春夫 議員

**田中議員** 感染経路がはっきりしない新型コロナウイルスが全国各地で発生しており、国内でも見えない感染が広がっている可能性を示している。2003年に流行したSARSでは、多くの感染者が重症化し、典型的なウイルス肺炎を発症したが、そのほとんどが感染を見つけることができた。しかし、新型コロナウイルススでは、軽症者や症状が現れない感染者がかなりの割合で存在し、軽症者が知らずに周りに感染させるという状況が広がっている。今回のウイルスは、隔離しても発症前にほかの人に感染させる可能性があるため、SARSのように感染者を徹底的に見つけ出し、早期に隔離することは難しい。①本町では、地域内で

流行するという前提で、どのように準備を進めているのか。②公的病院でのウイルス検査の体制がどのように整備されているのか。③インフルエンザに対しては、ワクチンや抗インフルエンザ薬、さらには迅速診断キットなどのツールがある。しかし、このウイルスには現時点ではそのようなツールはなく、対策マニュアルの徹底が必要と思われるが、現状を伺う。

**健康福祉課長** ①新型コロナウイルス感染対策について本町は、2月26日に対策本部を立ち上げ、日々情報収集した中で、発熱等の気になる風邪症状の対応について全戸回覧、ホームページ掲載、新聞折り込み等で住民向け周知をしている。②検査のできる医療機関や道内で1日に検査ができる数も限られており、気になる症状が出た場合は、かかりつけの医療機関に相談、受診した中で、保健所を通じて検査のできる医療機関での

対応という体制になっている。③現時点では、コロナウイルスに効く抗ウイルス薬はなく、感染した場合は対症療法しかない。こまめな手洗い、うがい、マスクの着用と自分たちでできる予防対策の住民周知の徹底が必要と認識している。

## 児童・生徒に対する不審者対策は



**田中議員** 新聞やテレビ報道によると、児童生徒が不審者に巧みに声を掛けられ、連れ去られるというケースが起きている。①本町では、色あせた子供SOSというステッカーを見かけるが、これは子供たちに何かあれば、駆け込める場所として設けられていると思うが、現状はどのようなになっているのか。②また、本町において、このような事例は発生していないのか伺う。

**教育課長** ①ご指摘の子どもSOSステッカーは、登下校中に不審者に遭遇した場合、逃げ込む場所の目印として今も活用されている。学校での指導については、このステッカーのあるなしにかかわらず、商店や民家に逃げるよう指導している。②不審者の発生意例については、明らかに不審者であると確認し、空知教育局にも報告した例が、平成25年の冬に1件発生している。また、登下校対策として登校から下校までの間、自然災害も含めた危機回避について、小・中学校において危機

管理マニュアルを作成している。不審者目撃情報があった場合には、速やかに駐在所へ連絡をし、パトロールを強化してもらい、PTA役員、民生委員による登下校の見守りを実施している。③小学校児童からの報告が主なものになるが、変質者がいたという報告を受ける都度、駐在所と連携をして調査したが、不審者ではなかったという事例が多々あった。警戒するのは重要だが、不必要に子どもたちが恐怖心を持たないよう学校の方では指導している。仮に恐怖心を持った子どもが発生した場合には、担任、養護教諭に加えスクールカウンセラーも積極的に活用し、心のケアを行っていく。

